

2025

1

No.750

令和7年1月1日

広報

かるいざわ

軽井沢ウインターフェスティバル2025
オープニングセレモニー

主
内
な
容

町長年頭のご挨拶 P 2

庁舎改築周辺整備事業

庁舎・公民館機能拡充施設は一体化案で整備します P 3

教育委員会だより P22



年頭の挨拶

新年明けましておめでとうございませう。皆様におかれましては、健やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。本年も、希望に満ちたすばらしい1年となりますようお祈り申し上げます。



軽井沢町長
土屋 三千夫

102年目の軽井沢町では、次の世代にも良き伝統と文化を繋いでいけるよう、今後も持続可能で魅力的なまちづくりを進めています。

設に関する住民の皆さんの意見を集約し、運用方法等も整理した上で本年3月には建物の配置や規模・機能、概算事業費等を定めた「基本計画」を策定する予定です。

町長就任からまもなく2年となりますが、当初より掲げております3つの重点テーマについて、改めて進捗状況をご説明いたします。

なお、財源の状況については精査し、事業費のうち一部起債（町が借りる借金）を行っても町の財政の健全性が確保できることを確認しています。

3つの重点テーマ

1. 庁舎改築周辺整備事業

昨年8月に基本方針を策定し、その後各地区に向いての意見交換や無作為抽出意見交換会などの対話を行った上で、推進委員会での議論を踏まえ、11月に庁舎と公民館機能拡充施設を一体で建設することを決定しました。

引き続き目標とするスケジュールの中で、できるだけプロセスを重視した合意形成を行ってまいります。

2. 自然環境の保全と再生

軽井沢の大きな魅力の一つである自然環境を未来へと引き継いでいくため、自然保護対策要綱の理念を軸に、しっかりと自然環境の保全と再生を進めています。具体的に

は、要綱の実質遵守率を上げ、制定から52年が経過した要綱の見直しを進め、また、自然環境保全の強化のために条例化を含めた新たな対策を検討しています。さらに、要綱の啓発活動の一環として、新たに別荘などの建築を考えている方に向け、3次元のグラフィックを用いて要綱の理念や要点解説、守るべき項目などを画像で直感的に理解できるコンテンツを作成し、町のホームページ上で公開する予定です。このコンテンツを事業者の方々にも活用していただくよう取り組んでまいります。加えて、「軽井沢町版レッドデータブック」についても策定を進めており、軽井沢町の生物多様性の保全を目指し、子どもたちへの環境教育にも活かす予定です。他にも専門員による植生学の講座

開設や相談窓口を設けるなど、軽井沢の環境にあった植生の啓発活動を進めています。開設や相談窓口を設けるなど、軽井沢の環境にあった植生の啓発活動を進めています。

3. 情報公開の徹底とDXによる業務効率化

従来公開されることのない、かつた審議会等の議事録は、原則的にすべてホームページ上で公開し、関連資料等も見ることが可能となりました。今年度より情報推進課を新設して、情報の一元管理とセキュリティの向上を図り、町公式SNS等を通じてタイムリーな情報発信を進めていきます。昨年7月からは、さまざまな形で町政に関わる重要テーマを発信するため、町長の定例記者会見を開始し毎月おこなっています。またDX推進宣言をおこない、DX推進係では役場内部のペーパー化や効率化など働き方改革

の基盤づくりや、電子申請の検討など行政サービスの向上も図っています。

誰もがくらしやすく
定着するまちへ

以上の重点テーマに加え、別荘所有者や観光客などを含め安心してくらす、滞在することが出来るように、公共交通の改善やタクシー供給強化プロジェクト、そして医療従事者の確保も含めた軽井沢病院の改革を行います。さらに、地域の特性を活かした探究型の「軽井沢ゼミ」の開催や教育支援センターの開設をはじめ、多様な学びの形を整備しています。

これからも「軽井沢愛」をはぐくみ「軽井沢力」を磨く、をキーワードに、人と人との交流の中から新しい価値を生み出せるまち、「誰ひとり取り残さない」まちを目指してまいります。引き続きのご理解とご協力をお願いいたします。

○町政に対するご意見をお寄せください
○住所、氏名の記入をお忘れなく

庁舎改築周辺整備事業

庁舎・公民館機能拡充施設は一体化案で整備します

令和6年8月に策定した「基本方針」において、整備方法については、一体化案と公民館改修案の2案を優先的に検討することとし、住民の皆さんから様々な意見をいただきました。

意見の中で特に目を引いたのは、機能の集約化、職員と住民の使いやすさ、工事期間中の公民館活動停滞の危惧、計画の自由度の重要性、コストに関する両論（抑制と内容重視）等が多かったことでした。

それらの意見・要望等と共に、一体化案と公民館改修案のメリット・デメリットを比較し、本事業を推進していくにあたり何を大切にすべきかを検討した結果、建替え時の影響（公民館活動の継続性・工期の短縮）が少ないこと、計画の自由度（一体化による合理化・相乗効果・アクセス性・デザインの統一性・駐車場の配置等）が高いことを最大の判断ポイントとし、その点においてはいずれも一体化案に優位性があることから、**整備方法は、一体化案とし、本事業を進めていくこととしました。**

なお、令和7年3月には庁舎・公民館機能拡充施設の大まかな配置や規模・機能などを定めた『基本計画』を策定する予定となっており、パブリックコメント等を実施しますのでご意見をお寄せください。



「軽井沢らしい庁舎・公民館をイメージした建築スケッチ(案)」

一体化案と公民館改修案のそれぞれのメリット

項目	一体化案	公民館改修案
コスト	・建物の維持管理費用（ランニングコスト）が抑えられる	・事業費（イニシャルコスト）が抑えられる
	・建設・維持管理・解体までの全ての費用（ライフサイクルコスト）はおおよそ同値	
建替え時の影響	・庁舎・公民館ともに使用しながら建替えができ、同時に完成する ・工期が短い（全体スケジュールも短い）	
脱炭素への貢献度		・コンクリートの廃棄量が少ない
計画の自由度	・共用部の相互利用・スペースの合理化が図れる ・両施設の往来が内部廊下でできる ・相乗効果が生まれやすい ・管理運営がしやすい ・駐車場を建物の近くに配置でき、北側にまとめることができる ・アクセスがしやすい ・統一感のあるデザインにできる	・音・匂いが出る諸室を公民館側に配置することで対応ができる
D Xの推進	・D Xの推進を図りやすい	



町ホームページ
庁舎改築周辺整備事業主要情報

【問い合わせ】 新庁舎周辺整備課

☎46-9065

みなまちサポート事業の募集を開始

住民の皆さんが主体となって取り組むまちづくり活動を支援し、活動団体の自立を図るため、令和7年度「みんなの力でつくるまち」活動支援事業（通称：みなまちサポート）を募集します。

対象活動*	<ul style="list-style-type: none"> 地域の課題解決や活性化のために、住民が主体となって町内で行うまちづくり活動 町から他の補助金および委託を受けていない事業で令和8年3月31日までに完了する事業
対象団体*	<ul style="list-style-type: none"> 住民5名以上で構成する団体 ※住民とは…町民（住所を有する方）、別荘所有者、滞在者、町内就業者及び通学者 政治活動、宗教活動および営利活動を目的としない団体
補助金額	<ul style="list-style-type: none"> 事業費（対象経費）の2分の1以内（上限25万円） 例：50万円の事業実施の場合 → 補助金25万円以内を交付
募集期間	<ul style="list-style-type: none"> 1月6日(月)から1月31日(金)まで
提出書類	<p>(1)軽井沢町「みんなの力でつくるまち」活動支援事業計画書 (2)団体調書 (3)構成員名簿 (4)活動要件チェックシート (5)SDGsチェックシート (6)団体の規約または会則 (7)令和5年度決算書および令和6年度予算書（活動実績のある団体のみ） ※(1)～(5)の様式については、役場総合政策課まちづくり推進室で配付する他、町ホームページからもダウンロードできます。</p>
提出先	<p>役場2階 総合政策課 まちづくり推進室 (郵送で提出される場合は、1月31日(金)必着)</p>



町ホームページ
まちづくり活動の支援



*対象活動および団体については上記の他にも要件がありますので問い合わせください。
※社会教育振興事業は、令和6年度を持ちまして終了となります。令和7年度からは、みなまちサポート事業を活用してください。
※来年度の予算編成の状況により、内容が変更となる場合があります。

【問い合わせ】 総合政策課 まちづくり推進室 ☎45-2500

アンケート調査にご協力を

「第3次健康かるいざわ21」の計画策定の準備を進めています。

この計画は、各世代の方が健康でいきいきとした生活をおくるためには、どのような事業が一番効果が上がるかなどを考え、事業を計画的に進めるためのものです。

この計画に町民の皆さんの意見を反映させるため、健康意識についてお聞きするアンケートを1月下旬に送付しますので、協力をお願いします。回答した内容は、今後、町民の健康づくりのため具体的にどのような施策・事業に取り組むべきかを検討する基礎資料とします。

▼対象者

- ①乳幼児の子どもを持つ保護者
 - ②小学生とその保護者
 - ③中学・高校生
 - ④18歳以上の方
- ※対象者は抽出のため、アンケートが送付されない方もいます。

▼回答期限 2月13日(木)まで

【問い合わせ】

保健福祉課 保健センター
☎45-8549

将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画(案)」の縦覧をします

地域計画とは、将来地域の農地を誰が利用していくか等地域の課題を話し合い、「10年後の農地利用の姿」をまとめていく計画です。

地域の農業者による話し合い、関係機関の意見徴収を行い、地域計画(案)がまとまりましたので、縦覧を行います。
町民の皆さんおよび利害関係人は、地域計画(案)について、意見がある場合、縦覧期間中に町に対して意見書を提出することができます。
※地域計画は、策定後も随時見直しを行う予定です。

▼期間および時間

1月15日(水)から28日(火)までの期間中、8時30分から17時15分まで
※閉庁日を除く

▼ところ 観光経済課

⑥番窓口

【問い合わせ】

観光経済課 農林振興係
☎45-8572

令和7年輕井沢町消防出初式



とき 1月13日(月・祝) 式典 10時から
分列行進 11時から

ところ 式典 大賀ホール
分列行進 軽井沢本通り

町の消防人が一堂に会し、防災体制に万全を期す目的で行われます。消防車両や消防団員による行進も行われます。

今年から式典は大賀ホール、分列行進は軽井沢本通りで行います。一般の方の見学もできますのでお越しください。

当日は、分列行進のため軽井沢本通りが一時通行止めとなります。ご迷惑をおかけしますが、皆さんのご理解ご協力をお願いします。



【問い合わせ】 消防課 ☎45-0119

ごみ指定袋への 有料広告掲載を募集します

地域経済の活性化と自主財源確保のため、ごみ指定袋への広告掲載を募集します。

▼広告媒体の概要

令和7年度に作製する「可燃ごみ用」・「不燃ごみ用」・「容器包装プラスチック用」の袋にそれぞれ2枠（合計6枠）

▼掲載料

可燃ごみ用 25万円
不燃ごみ用（2枠） 26万円
容器包装プラスチック用 12万円

▼作製予定枚数

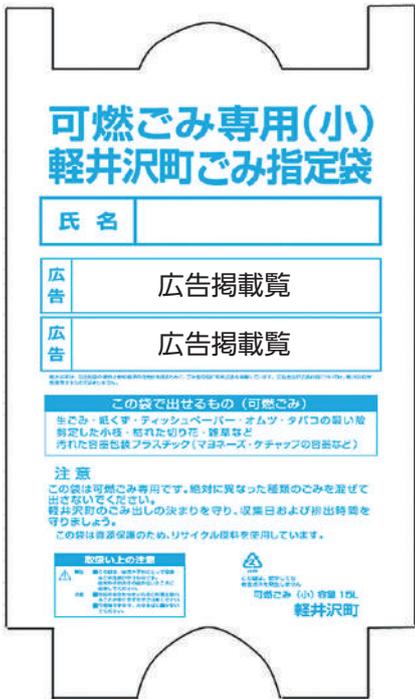
可燃ごみ用 189万枚
不燃ごみ用 55万枚
容器包装プラスチック用 55万枚

▼募集期間

1月14日(火)から21日(火)まで
規格等の詳しい内容は、問い合わせてください。

【問い合わせ】 環境課 衛生係

☎45-8556



環境クイズ 答え合わせ&解説 ~12月分~

町で発行している「かんきょう家計簿」内のクイズの答えを掲載します。

Q 省エネ性能の優れた電球の名称は次のうちどれ？

- ①白熱電球 ②電球型蛍光灯ランプ ③電球型LEDランプ

答えは ③電球型LEDランプ です。

→LED>蛍光>白熱の順となり、蛍光は白熱の約1/4の省電力、LEDは蛍光の約3/4の省電力が可能です。

「まちづくり・環境」 → 「景観・環境保護」 → 「かんきょう家計簿モニター募集」

【問い合わせ】 環境課 環境政策係 ☎45-8556



町ホームページ
かんきょう家計簿
モニター募集

軽井沢町差別撤廃人権擁護審議会委員を公募しています

「だれもが自分らしく活躍できるまち 軽井沢」を目指し、人権同和教育推進委員会および男女共同参画計画推進委員会の2つの委員会において、「軽井沢町人権総合計画」および「第3次男女共同参画計画」に基づき、これまで計画的に施策を進めてきました。

この度、町における人権施策および男女共同参画社会の実現に向けた施策について、一体的に推進を図るため両施策に係る2つの委員会を統合し、新たに「軽井沢町差別撤廃人権擁護審議会」を設置します。

住民の人権意識を国際水準に醸成し、軽井沢の魅力をさらに高めるため、町と一緒に差別撤廃・人権擁護について考える審議会の委員を公募します。

- **募集人数** 2名以内
- **申込期間** 1月31日(金)まで
- **申込方法** 所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、「私が取り組みたい人権課題とその理由」をテーマとするレポートを400字程度にまとめ添付し、メールで申し込んでください。
- **申込書** 総合政策課⑤番窓口で配布しているほか、町ホームページからもダウンロードできます。
- **選考方法** 書類審査により選考します。
- **その他** 応募書類の個人情報等は、委員選考の目的以外には使用しません。



町ホームページ
人権擁護審議会
委員公募

【申し込み・問い合わせ】 総合政策課 共生社会推進係 ☎45-8504

✉kyosei@town.karuizawa.nagano.jp

あなたが日頃思っていること

だれかと話したい…

みんなの話を聞いてみたい…

女性同士のつながりをつくりたい…

そんな**女性のためのおしゃべり会**を開催します

お茶を飲みながらゆっくり話してみませんか。

- **と き** 1月23日(木) 1回目 11時30分から13時30分まで
2回目 18時から20時まで
- **と ころ** 中央公民館 1階 第2会議室および展示室
- **対 象 者** 町民・別荘所有者・町内通勤者および通学者
- **参 加 費** 1名 1,500円(税込) コーヒー・紅茶・お菓子付き
- **参加申込** 事前に申し込んでください。

※参加申込方法等、詳しくは町ホームページからご覧ください。

軽井沢ミモザの会



町ホームページ
軽井沢ミモザの会

【問い合わせ】 軽井沢町男女共同参画フォーラム実行委員会事務局(総合政策課共生社会推進係)
☎45-8504

予約受付中! **まるっとみんなで映画祭2025**
in KARUIZAWA

日程: 1月17日(金)~20日(月)
会場: 軽井沢町中央公民館・上田映劇・中軽井沢図書館 多目的室

<上映作品>
『映画 窓ぎわのトットちゃん』『コーダ あいのうた』『土を喰らう十二か月』
『悪は存在しない』『恋人はアンバー』『弟は僕のヒーロー』など17作品

映画を観て、感想を語り合ったり、パーティに参加したり
上田へ遠足したり、4日間で17プログラム。
こどもからシニアの方までみ～んな集まっちゃおう!

<お問合せ>
電話・FAX: 03-3528-9713 (受付時間 平日10:00~17:00)
主催: まるっとみんなで学術室、一般社団法人DRIFTERS INTERNATIONAL

広
告

あけまして
おめでとうございます
今年もよろしくお祈りします

1F チャレンジショップ
845・麗日・Lokahi・ナチュラルネイル・find
2F circular community hub Karuizawa THE BASE

しなの鉄道中軽井沢駅 軽井沢駅前
くつかけテラス

お問い合わせ先
TEL: 0267-41-0743
FAX: 0267-41-0511 軽井沢町大字長倉 3037-18

指定管理者 株式会社 フードサービスシンワ

広
告

令和6年度 人権ポスター 審査結果

町と軽井沢町企業機会均等推進協議会との共催により、町内の小・中学校へ「人権」をテーマとしたポスターを募集し、ポスターの制作を通じて、子ども達が、様々な人権について向き合うきっかけづくりを行っています。

今年度は、町内の小・中学校から51点の応募があり各賞を決定しました。

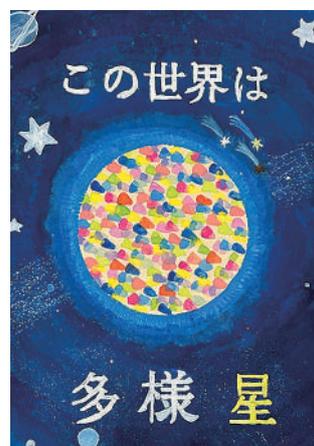
入選以上の作品を1月から各小中学校で展示したあと、2月12日(水)から19日(水)まで中央公民館にて展示しますので、児童生徒が心をこめて描いた作品をこの機会にご覧ください。

部門	賞	学校名	氏名
小学4年の部	企業機会均等推進協議会長賞	東部小学校	高梨 太志 さん
	優秀賞	中部小学校	金子 莉香 さん
		西部小学校	遠山 心乃美 さん
小学5年の部	企業機会均等推進協議会長賞	西部小学校	大内 野乃 さん
	優秀賞	中部小学校	西村 春姫 さん
		西部小学校	柳澤 結愛 さん
小学6年の部	企業機会均等推進協議会長賞	西部小学校	榎田 心晴 さん
	優秀賞	東部小学校	佐藤 絆乃 さん
		西部小学校	田村 優光 さん
中学の部	企業機会均等推進協議会長賞	軽井沢中学校	不破 ほのか さん
	優秀賞	軽井沢中学校	木下 結 さん
		軽井沢中学校	神津 くるみ さん

【企業機会均等推進協議会長賞の作品】



東部小学校
高梨 太志 さん



西部小学校
大内 野乃 さん



西部小学校
榎田 心晴 さん



軽井沢中学校
不破 ほのか さん

【問い合わせ】 総合政策課 共生社会推進係 電話45-8504

事前予約の方法

受付期間 1月17日(金)から2月10日(月) 平日8時30分から17時まで
 ※軽井沢町公式LINEからの予約は3月13日(木)まで
 24時間予約可能です。

いずれかの方法で予約をしてください。

●町公式LINEでの予約 **NEW**

軽井沢町公式LINEのリッチメニューからの予約申し込みできます。

友だち登録していない方

- QRコードで登録
- ホーム
- ▶友だち追加
- ▶QRコード読み取り



友だち登録している方

- ▶各種申請・予約
- ▶予約
- ▶確定申告予約

●**窓口予約** 税務課②番窓口にある「確定申告相談会仮予約受付票」を記入し提出してください。

●**電話予約** 税務課 町民税係 ☎45-8514 に連絡してください。

窓口予約・電話予約の場合は後日発送する「予約決定通知」にて決定日を連絡します。予約状況によっては、希望に添えない場合があります。



申告相談の日程

相談時間 午前部 9時 から11時30分まで (受付8時30分から11時まで)
 午後部 13時15分から16時30分まで (受付13時から16時まで)

日付	午前部	午後部
17日(月)	申告相談日	
18日(火)		
19日(水)		
20日(木)		
21日(金)		
22日(土)	休日	休日
23日(日)	休日	休日
24日(月)	振替休日	
25日(火)	申告相談日	
26日(水)		
27日(木)		
28日(金)		

日付	午前部	午後部
1日(土)	休日	休日
2日(日)	休日	休日
3日(月)	申告相談日	
4日(火)		
5日(水)		
6日(木)		
7日(金)		
8日(土)	休日	休日
9日(日)	休日	休日
10日(月)	申告相談日	
11日(火)		
12日(水)		
13日(木)		
14日(金)	申告相談日	
15日(土)		
16日(日)		
17日(月)	申告相談日	



国税庁ホームページで所得税の確定申告書の作成ができます

自宅のパソコンから国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成・印刷できます。印刷したものは税務署へ郵送していただくか、税務課②番窓口（申告期間中のみ）へ提出してください。

また e-Tax（イータックス）を利用して提出することもできます。
 詳しくは、国税庁ホームページまたは佐久税務署へ問い合わせてください。



国税庁ホームページ

【問い合わせ】 町民税に関すること 税務課 町民税係 ☎45-8514
 所得税に関すること 佐久税務署 ☎67-3460

所得税の確定申告・町県民税の申告相談

と き 2月17日(月)から3月17日(月)まで
(土曜日・日曜日・祝日は除く)

ところ 役場 1階 第1会議室 (申告会場)
第2会議室 (待合室)

※申告相談は事前予約制です。

申告が必要な方

▶所得税の確定申告

次に該当し、所得税が発生する方は確定申告が必要です。

- 給与収入のみで年末調整していない方
- 営業・農業・不動産等の所得がある方
- 年末調整した給与以外に20万円を超える所得がある方

▶佐久税務署での申告

次に該当する方は、書類審査等があるため、佐久税務署で確定申告書をお願いします。

- 譲渡所得がある方 (株、土地、建物の売却などで申告が必要な方)
- 青色申告の方
- 令和6年分から初めて住宅借入金等特別控除を受ける方
- 個人事業者に係る消費税及び地方消費税の申告が必要な方
- 準確定申告 (亡くなった方の申告) の申告をする方
- 仮想通貨、FX、J-REIT等がある方
- 損益通算を必要とする方
- 税務署から申告案内状が郵送された方
- 過年度の申告をする方

※10ページの佐久税務署からのお知らせをご覧ください。

▶町県民税の申告

令和7年1月1日現在、軽井沢町内に住所がある方は町県民税の申告が必要です。

(一例)

- 令和6年中収入がなかった方
- 町外に居住している親族などの扶養になっている方
- 遺族年金や障害年金などの非課税年金のみを受給している方 (その他に収入がない方) 等

申告相談に必要なもの

▶共通してお持ちいただくもの

- 本人確認書類 (マイナンバーカードや運転免許証等)
- 本人名義の振込口座がわかるもの (所得税が還付となる場合に必要)
- 利用者識別番号 (ID・パスワード) のわかる書類 ※確定申告が必要な方

▶申告内容に合わせてお持ちいただくもの (一例)

- 給与、年金等の源泉徴収票
 - 収支内訳書 (営業・農業・不動産所得がある方)
 - 医療費控除の明細書 (医療費控除を受ける方)
 - 国民年金、生命保険などの各所得控除証明書
 - 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳等
 - 寄付金控除の対象となる団体へ寄付した際の領収書等
- } 自宅で作成し、持参してください。



給与支払報告書の提出は忘れずに

◆提出期限 1月31日(金)まで

給与支払者は、昨年1月から12月までに支払った給与の金額等について、従業員ごとに「給与支払報告書」を作成し、令和7年1月1日現在、給与受給者の住所がある市町村へ期限までに提出してください。

年の中で就職した方で、以前勤めていた会社分の給与を合算しているときは、摘要欄にその旨を明記してください。

給与に係る町県民税は原則として、特別徴収することとなっておりますが、普通徴収切替理由に該当し、特別徴収ができない方については、切替理由書をつけ、摘要欄に該当符号を記入して提出してください。

また、従業員の人数や事業所の名称、所在地、連絡先等を記入した「総括表」を添付してください。

【問い合わせ】

税務課 町民税係

☎45・8514

固定資産税償却資産の申告はお早めに

◆申告期限 1月31日(金)まで

企業や個人事業主が事業を行う際に所有する機械や備品などの資産は「償却資産」と呼ばれ、固定資産税の課税対象となります。

償却資産を所有する方は、毎年1月1日時点の資産状況を1月31日までに、資産の所在する市町村に申告する義務があります。

また、償却資産の申告には、地方税ポータルシステム「eLTAX（エルタックス）」を利用した電子申告も可能です。eLTAXの活用を検討してください。

●申告の対象となる償却資産

- ①構築物（駐車場、植栽、看板等）
- ②機械および装置（工作機械、印刷機械等）

※家庭用以外の太陽光発電設備も含む

- ③船舶
- ④航空機
- ⑤車両および運搬具（台車、大型特殊自動車等）
- ⑥工具、器具および備品（ロッカー、パソコン、厨房機器等）

【問い合わせ】

税務課 資産税係

☎45・8514

佐久税務署から確定申告のお知らせ

▼1月6日(月)から2月14日(金)

佐久税務署内に確定申告会場はありませんので、自宅でスマホ申告等を検討してください。

申告相談は、国税庁ホームページ「タックスアンサー」や「チャットボット（ふたば）」を利用してください。

【電話相談】

国税相談専用ダイヤル

☎0570・005901

▼2月17日(月)から3月17日(月)

確定申告期間中に、来署する方は、入場整理券が必要です。

当日発行の入場整理券数に限りがありますので、国税庁LINE公式アカウントを通じての事前発行を利用してください。

確定申告会場は、マイナンバーカード方式によるスマホ申告を行っています。

【来署する際に持参するもの】

- ・使用しているスマートフォン
- ・マイナンバーカードおよび設定したパスワード2種類（数字4桁のもの・英数字6桁以上のもの）

・申告に必要な書類（収入や控除に関する書類）

例 給与や年金の源泉徴収票、生命保険料等の控除証明書など

▼2月14日(金)以前

所得税・個人消費税・贈与税の申告相談のため、来署を希望される場合は、事前に相談日時等をご希望の電話で予約してください。予約なくお越しいただいても対応できません。

【問い合わせ】

佐久税務署

☎0267・673460

農地の貸し借り制度が変わります

農業基盤強化促進法の改正により、令和7年4月から、農地利用集積計画による利用権設定が廃止となり、農地中間管理機構を介した貸し借りに統合されます。

利用権設定の最終受付は、2月14日(金)までとなります。

※現在契約中の利用権設定は、期間満了まで有効です。

【問い合わせ】

観光経済課 農林振興係

☎45・8572

納付のお忘れはありませんか？

税金等を理由なく納めずにいると、適切な行政サービスが受けられなくなります。

滞納が続く場合は、滞納処分対象となりますので、再度納付状況を確認してください。

状況が分からない場合は各納付先係へお問い合わせください。

1月の納税等

忘れずに納期限までに納めましょう

固定資産税・都市計画税	第4期
国民健康保険税	第8期
介護保険料	第8期
後期高齢者医療保険料	第7期
保育料	1月分
町営住宅家賃	1月分

納期限

1月31日(金)

※税金などの納付には、便利で確実な口座振替を利用しましょう！
口座振替を利用の際は、口座残高の確認をお願いします。

国民年金保険料を納めましょう

日本国内に在住し、厚生年金等加入者以外の20歳以上60歳未満の方は、国民年金の被保険者となります。

国民年金保険料が未納の場合、障害年金や遺族年金が受給できない場合がありますので、忘れずに納めてください。

学生の方や、所得が少なく保険料を納めることが困難な方は「学生納付特例制度」「保険料免除制度」「納付猶予制度」がありますので、いずれか該当する制度を利用してください。

○学生納付特例制度(学生)

学生本人の前年所得が一定額以下の場合、申請により保険料が猶予されます。

○保険料免除制度(学生以外)

本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定額以下の場合、申請により保険料の全額または一部が免除されます。

○納付猶予制度

(学生以外で50歳未満の方)
本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、申請により保険料が猶予されます。猶予・免除の申請は小諸年金事務所または住民課で行うことができます。

国民年金保険料を納付書で納めている方へ

国民年金保険料は納付書だけでなく、口座振替やクレジットカードでも納めることができます。

口座振替やクレジットカードでまとめて前払い(前納)すると割引になり、まとめる期間が長いほど割引額も高くなり、お得に納付できます。

○手続方法

申し込みを希望される方は、「国民年金保険料口座振替納付申出書」または「国民年金保険料クレジットカード納付申出書」を近くの年金事務所へ提出してください。

○申込期限

2月28日まで(必着)



日本年金機構
ホームページ

【問い合わせ】

小諸年金事務所

☎0267-221482

住民課 保険年金係

☎45-8540

使用料金の改定のお知らせ

下水道使用料金・農業集落排水施設

上下水道料金のうち下水道使用料金等が、定期請求の場合は来月2月請求分から値上げとなります。
※転居等により令和6年10月1日以降に使用開始し、精算請求する場合は、2月請求より前に改定後の料金となります。

○改定前・後の料金比較表○

基本料金 (1カ月につき)			超過料金 (1㎡につき)		
基本水量	金額 (税抜)		使用水量	金額 (税抜)	
	改定前	改定後		改定前	改定後
10㎡まで	1,300円	1,500円	10㎡を超えて20㎡まで	130円	150円
			20㎡を超えて50㎡まで	140円	161円
			50㎡を超えて100㎡まで	150円	173円
			100㎡を超えて300㎡まで	170円	196円
			300㎡を超えて600㎡まで	200円	230円
			600㎡以上	250円	288円

【問い合わせ】

上下水道課 下水道業務係 ☎45-8592



町ホームページ
下水道使用料金などの値上げ

広告

軽井沢町振興公社

臨時職員募集
(令和7年4月採用)

職種 施設管理業務

募集人員 若干名

採用期間 1年(更新あり)

勤務場所 風越公園

さわやかハット

(軽井沢駅)

募集期間

1月6日(月)から

1月22日(水)まで

詳しくは、受験案内(軽井沢町振興公社にて配布)またはホームページをご覧ください。

☎48-3800

聴く広報紙

「広報かるいざわ」

軽井沢図書館朗読ボランティア「オオルリ」により、朗読した広報紙「広報かるいざわ」が、令和6年12月号より町ホームページで聴くことができますようになりました。また、朗読したCDを中軽井沢図書館で貸し出ししていますので、ご利用ください。

【問い合わせ】

情報推進課 広報広聴係

☎45-8119

第三者の行為によりケガをしたら必ず連絡を!!

デマンドタクシー実証運行事業

国民健康保険および後期高齢者医療保険に加入されている方で、第三者の行為による交通事故等によりケガをした場合は、一般的には加害者がその損害を補償することになります。

【第三者行為に該当するもの】

- ・交通事故(加害者がある場合)
- ・他人の暴力により受けたケガ
- ・他人のペットにより受けたケガ
- ・スキー等による接触事故
- ・他者所有の建物等での設備の欠陥によるケガ
- ・飲食店等での食中毒

など

【第三者行為による事故にあってしまったら?】

①加害者の確認

加害者(相手方)の住所、氏名、電話番号、勤務先等の身元を確認してください。(交通事故の場合は運転免許証、車両ナンバー、任意・自賠責等の保険の有無を確認)

②警察に連絡

小さな事故でも、必ず警察に届け出をしてください。

③医師の診断を受ける

受診の際には、第三者によるケガであることを正確に伝え、診断書と領収書を必ずもらってください。

【示談をする前に相談を!!】

保険診療で治療を受ける場合、示談をしようとする費用を相手方に請求することができなくなり、本来、負担をする必要のない医療費が増えてまいります。

その結果、皆さんの支払う保険料(料)の負担が増えることにもつながりますので、示談をする前に連絡してください。

【問い合わせ】

住民課 保険年金係

☎45-8540



令和6年度に申請されたデマンドタクシー実証運行事業の登録および利用券の有効期限は3月31日(月)までです。

未使用の利用券払い戻しは、4月30日(水)までとなりますので、忘れず手続きをしてください。

なお、利用登録申請は、随時受付ています。

制度や利用方法については、町ホームページをご覧ください。



町ホームページ
デマンドタクシー実証運行事業

【問い合わせ】

住民課 交通政策係

☎45-8540

公式LINEアカウント 友だち募集中!!

くらし、ごみ捨て、子育て、防災に役立つ様々な情報をお届けしています。

QRコードで登録
LINE

ホーム▶友だち追加▶QRコード読み取り



【問い合わせ】 情報推進課 広報広聴係
☎45-8119



と き 1月11日(土)・12日(日) 9時から16時まで

ところ 軽井沢発地市庭

イベント内容

2025年新春を飾る福の市を開催します。お楽しみ袋の販売、きのこの特価販売、精肉新春セールなど、楽しいイベントが盛りだくさんです。



軽井沢発地市庭
ホームページ

【問い合わせ】 軽井沢発地市庭 ☎45-0037
観光経済課 農林振興係 ☎45-8572

お知らせします! 町の入札結果

250万円以上の建設工事（9月1日から11月30日まで）

No.	工 事 名	落札業者	落札金額(円)	落札日
1	町単 カーブミラー設置工事	保安商事(株)	2,860,000	9月18日
2	町単 区画線設置工事	(株)タカサワマテリアル	15,950,000	
3	町単 スカップ軽井沢天井裏等改修工事	(株)イトー建築	7,370,000	10月8日
4	町単 町道荒熊幹線送配水管布設替工事	(株)松井	42,450,100	
5	町単 観光会館自動火災報知設備更新工事	(株)トキワ防災電設	3,520,000	
6	町単 風越夫婦石マレットゴルフ場クラブハウス他給排水設備改修工事	(株)インテック	9,790,000	
7	町単 追分温水路北側道路浸透柵設置工事	(株)宮村	3,300,000	
8	町単 各公園遊具等補修工事	(有)ワールドドリーム	5,940,000	10月29日
9	町単 農道35号線舗装補修工事	(株)神津建材興業	4,807,000	
10	町単 町道大日向4号線舗装補修工事	(有)土屋設備	9,641,500	
11	町単 農道103号線他1路線舗装補修工事	(株)松井	11,741,400	
12	町単 町道1-1079号線他配水管布設替工事	丸徳組	3,784,000	
13	町単 農道27号線舗装補修工事	(株)村瀬工業	6,930,000	
14	町単 町道成沢村中2号線舗装補修工事	(有)森角工業	8,393,000	
15	町単 長畑用水路改修工事	谷川建設(株)	16,241,500	
16	町単 自動体外式除細動器屋外収納ボックス設置工事	(株)トキワ防災電設	22,990,000	
17	町単 町営住宅浴槽設置他工事	軽井沢産業(株)	9,086,000	11月18日
18	町単 町道古宿村中線他1路線舗装補修工事	(株)ヤナコー	14,839,000	
19	町単 軽井沢町児童発達支援センター屋外訓練遊具設置工事	(有)ワールドドリーム	8,239,000	
20	町単 町道御所原1号線舗装補修工事	(有)藤巻工業	7,370,000	11月21日
21	町単 町道発地馬取線側溝補修工事	柳沢建設(株)	20,343,400	

【問い合わせ】 総務課 契約管理係 ☎45-8914

地域医療体制強化に関する 連携協定を締結

軽井沢町の地域医療体制強化を目的に、令和6年12月5日軽井沢病院・「ほっちのロッヂ」を運営する医療法人社団オレンジ・軽井沢町の3者で連携協定を締結しました。

この協定により、医療機関相互の情報共有、医師等の派遣、医療スタッフの教育及び育成、訪問看護体制の強化を図ることとしています。協定を通じ、より良い地域医療サービスの提供を目指します。



【問い合わせ】

総合政策課 企画調整係

☎45-8504

屋根のない病院より②4 「人の和」軽井沢病院の現在と未来5」

新年あけましておめでとうございます。昨年は町民、受診者の皆様方には軽井沢病院の運営にご理解をいただきありがとうございました。昨年には日本において新しい内閣総理大臣が、アメリカでは新しい大統領が選出されました。今年はいったいどんな年になるのでしょうか。

今回は「在宅医療・訪問看護」についてお話ししたいと思います。国は2025年問題（団塊の世代が75歳以上となり超高齢化社会となること）で起こる諸問題を見据えて様々な施策を行ってまいりました。その一つが地域包括ケアシステム（住み慣れた地域で自分らしい暮らしが最後までできるような医療・介護・福祉のシームレスな提供システム）の構築で全国的に推進されてきました。当然在宅医療の推進も含まれます。高齢者の意識調査では50%以上の方が自宅での看取りを希望されているのに対して、現実には約70%の方が病院で亡くなっています。また少子高齢化で生産人口が減少し、病院等での医療・介護スタッフの確保が困難になることが予想され、さらには膨らみ続ける医療費の削減（社会保障の崩壊を防ぐためにも）も必要であり、これら諸問題の解決法の1つとして在宅医療の充実

が国の施策として行われてきました。以前は軽井沢町内に在宅診療を専門にする診療所がほとんど無く、人手不足などの問題から当院でも在宅診療に注力することができませんでした。現在町内に在宅診療を専門に行う診療所ができ、当院としては連携を強化し後方支援病院としての役割（必要時患者様の入院を引き受ける等）を担っていくべきでしたが、実際にはあまりうまく機能していませんでした。昨年12月5日には当院、医療法人社団オレンジ、町との3者で「軽井沢町の地域医療体制強化に関する連携協定」が締結されました。この協定で在宅医療連携を推進し、住民の皆様の一歩に比べられる体制づくりをしていきたいと考えています。言い遅れましたが、在宅医療の充実には「訪問看護」が欠かせません。患者様や家族の方と接する機会・時間が多いのは言うまでもなく、「訪問看護師」です。「訪問看護」体制の充実・強化のため、訪問看護師の確保、教育も大切な課題だと考えています。

次回は最近耳にする機会が増えた「コミュニケーションスピタル」についてお話しさせていただこうと思います。

軽井沢病院 院長

中村二郎

町等職員随時追加募集情報



町ホームページ
職員採用情報

職 種	受付期間	任用期間	問い合わせ
内科医師 医療事務員 (正規職員) 社会福祉士 (会計年度任用職員)	随 時	任用期間等は 病院ホームページを ご覧ください。	軽井沢病院 ☎45-5111
厚生員・保育士 (会計年度任用職員)	1月14日(火)まで	採用日から令和7年3月31日まで	こども教育課 児童係 ☎45-8672
T・T(チームティーチング)講師 特別支援教育支援員 教育支援センター支援員 スクールサポーター 学校勤務看護師 (全て会計年度任用職員)	毎月末日まで (休日の場合は翌平日)	採用日から令和7年3月31日まで	こども教育課 学校教育係 ☎45-8672

軽井沢町民の4人に1人は高血圧！ 冬場の高血圧にご用心



どうして冬場の高血圧は特に気を付けた方が良いの？

寒くなると体温を維持するために血管を収縮させるため、冬場は血圧が高くなりがちです。血圧が高い状態が続くと、血管や全身の臓器に負担がかかり、脳血管疾患、心疾患、慢性腎臓病などをおこしやすくなります。特に、温かい部屋から寒い部屋へ移動したとき、寒い脱衣所から熱い湯船につかったときなど、急激な温度変化により血圧が大きく変動し、ヒートショックによる脳卒中や心筋梗塞などをおこしやすくなります。脱衣所や浴室を暖かくするなど温度差が少なくなるよう工夫しましょう。

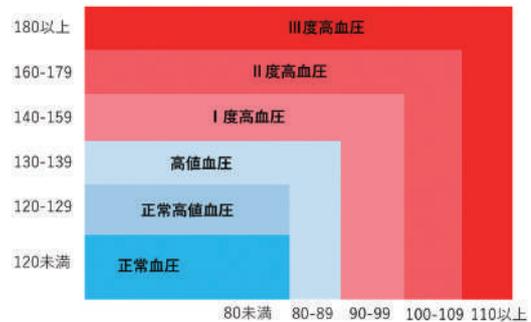


健診の時だけ血圧が高いけど、放置しても良い？

血圧は常に変動しているもので、健診の時に高く出た血圧も、家で落ち着いてから測って低く出た血圧も、どちらも間違いではありません。しかし「自分はそんなに高くない」と思い込んでいると、高い血圧を「何かの間違い」と判断し、症状の悪化を見逃してしまう可能性があります。

家で血圧を測りましょう

- ◎上腕血圧計で測定しましょう
- ◎静かな場所でリラックスして測定しましょう
- ◎1日2回（朝・夜）に測定しましょう
朝：起床後1時間以内、排尿後、朝食の前、薬を飲む前
夜：入浴や飲酒の後は避ける、就寝前



～ 高血圧予防の5つのポイント～

1 塩分を控えよう

年末年始で味の濃いものを多く食べていませんか。高血圧予防には、減塩を続けることが大切です。1日の食塩摂取量は、6から7gにしてほしいものです。そばやラーメンの汁を飲み干す、漬物を頻りに食べるなどといった食習慣は、食塩の取りすぎにつながりますので、控えましょう。



麺類の汁は残そう！



2 野菜・果物を食べよう

野菜や果物に含まれるカリウムには、余分なナトリウムを排出しやすくする働きがあります。1日にとりたい野菜の目安量は、350gです。生野菜なら両手に1杯、加熱した野菜なら片手に1杯を目安に食べましょう。
※腎臓の病気がある人はカリウム摂取の制限が必要な場合がありますので、主治医とご相談ください。



3 運動しよう

寒い季節で運動を控えていませんか。高血圧の予防には、毎日30分程度の有酸素運動やストレッチも効果的です。寒い時は無理せず室内で行ってください。
※高血圧で受診中の方は、主治医に相談してから始めましょう。



4 肥満に気をつけよう

BMI（体格指数）は、肥満度を測る指数です。BMI22あたりの標準体重を維持しましょう。また過度の飲酒は、肥満につながりますので、飲み過ぎには気をつけましょう。
BMI = 体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m)



5 喫煙者は禁煙をしよう

タバコに含まれるニコチンは、血管を収縮させて血圧を上げる作用があります。禁煙補助薬を活用すれば、無理なく禁煙でき、禁煙成功率が高いと言われています。少しでも禁煙に興味があれば、禁煙外来等に相談してください。

【問い合わせ】 住民課 保険年金係 ☎45-8540

がん検診をまだ受けていない方へ

令和6年度のがん検診は2月末で終了します

例年、1月から2月は予約が多くなりますので、早めに予約してください。

がん検診によっては2年に1度または5年に1度しか受けられないものもありますので、対象の方はこの機会を逃さず、がん検診を受けましょう。

検診項目		対象年齢 (令和7年3月31日現在)	受診券	実施医療機関
子宮頸がん検診		20歳以上の偶数年齢女性	必要	<ul style="list-style-type: none"> ・軽井沢病院 ・浅間総合病院 ・軽井沢西部総合病院 ・斎藤産婦人科医院 ・増田医院 (詳しくは事業ガイドをご覧ください。)
乳がん検診	マンモグラフィ	40歳以上の偶数年齢女性		
	超音波	20歳以上38歳以下の偶数年齢女性		
胃がん検診	胃カメラ	40歳以上の偶数年齢 (バリウムは74歳まで)		
	バリウム			
肺がん検診	CT	40歳以上で5歳ごとの年齢		
	レントゲン	40歳以上		
大腸がん検診		40歳以上	不要	<ul style="list-style-type: none"> ・軽井沢病院
肝炎ウイルス検診		40歳以上で 今まで検診を受けたことがない方		
前立腺がん検診		50歳以上の男性または 40歳以上49歳以下の男性のうち 前立腺がんを罹患した血縁者がいる方		

対象者（20歳以上70歳以下）には、令和6年3月に受診券を発送しています。それ以降に転入された方や、受診券を持っていない方は問い合わせてください。



町ホームページ
健診・がん検診



高齢者インフルエンザ・新型コロナウイルス

定期予防接種の実施期限を延長します

実施期限	延長前 1月31日(金)まで 延長後 3月31日(月)まで
接種方法	接種を希望する実施医療機関に直接問い合わせてください。実施医療機関については町ホームページもしくは広報かるいざわ9月号をご覧ください。 ※町外の長野県医師会に所属する医療機関でも接種できます。かかりつけ医に相談ください。 ※予診票を設置していない医療機関もありますので、事前に接種を希望する医療機関へ問い合わせてください。予診票が設置されていない場合は、保健センターにて発行しますので連絡してください。

【問い合わせ】 保健福祉課 保健センター ☎45-8549



人生100年時代!! 介護予防お役立ちコラム



地域包括支援センターの職種紹介

地域包括支援センターには、様々な職種の職員が日々皆さんの相談に対応しています。今回は、こんな相談は誰にしたらいいの。といった内容についてお答えします。



保健師

健康管理に必要な医療の知識と介護予防について支援します。

社会福祉士

権利擁護、虐待の防止、悪質商法の被害防止、成年後見制度の活用の支援など尊厳のある暮らしを守ります。

主任介護支援専門員

介護保険のサービス（デイサービスやヘルパー等）、施設について専門的に紹介します。

管理栄養士

栄養相談や料理教室の開催、地域に出向いての講座など行います。



介護保険の利用や認知症の相談など、適切な専門職と連携を図りながら皆さんが抱える生活全般の悩みや相談に対応し支援します。



【問い合わせ】 保健福祉課 地域包括支援センター ☎45-3269

点検商法のトラブルが増えています!

無料点検のはずが高額な契約に…

「近所で行う工事の挨拶に来た」などと突然訪問し、「屋根を無料で点検します」などと言って、点検後「このままだと雨漏りしますよ」と不安をあおるようなことを言い、工事契約を言葉巧みに迫ります。

〈トラブル回避アドバイス〉

- ・突然、訪問してきた業者に「無料」と言われても安易に点検させない。
- ・屋根工事・リフォーム工事は高額な契約になります。すぐに契約をせず、複数の業者に確認し、十分検討しましょう。
- ・「今日中に契約したらサービスします」と契約を急かせてきたら要注意です。

困ったとき、悩んだときはすぐに相談しましょう。

【問い合わせ】 消費生活ホットライン（住民課住民係） ☎188（局番なし）
東信消費生活センター ☎0268-27-8517

御代田町・小諸市のイベント情報などをお知らせします

Guide MIYOTA

<https://www.town.miyota.nagano.jp/>

冬季企画展

「週末縄文人、ミュージアムに現れる」

「現代の道具を使わずに自然にあるものだけでゼロから文明を築くこと」をテーマに挑戦している姿がYouTubeで話題となっている週末縄文人の2人。彼らが製作した縄文道具を展示して、その成功と失敗の様子を紹介します。

週末縄文人の2人



- と き** 1月11日(土)から2月16日(日)まで
9時30分から17時まで (最終入館16時30分)
- 休館日** 1月14日(火)・20日(月)・27日(月)・30日(木)
2月3日(月)・10日(月)・12日(水)
- 会場** 浅間縄文ミュージアム 企画展示室
- 観覧料** 無料 (ただし常設展観覧は有料となります。)



週末縄文人製作の磨製石斧

【問い合わせ】 浅間縄文ミュージアム ☎32-8922

好評開催中

日本のアートディレクション展2024 2024 長野ADC展

- と き** 1月26日(日)まで 9時から16時まで
- ところ** 市立小諸高原美術館・白鳥映雪館
- 入館料** 一般 200円 小・中学生 100円
- 会期中の休館日** 1月1日(水・祝)から3日(金)・6日(月)14日(火)・20日(月)

会期中のイベントのご案内

窪田 新氏によるトークイベントを下記のとおり開催します。
貴重な機会になっておりますので、是非ご参加ください。

ギャラリートーク 1月18日(土) 14時から16時まで
トークゲスト：窪田 新氏 (アートディレクター)

【問い合わせ】 市立小諸高原美術館・白鳥映雪館 ☎26-2070

インフォメーションこもろ

<https://www.city.komoro.lg.jp/>



へビの脱皮は昆虫などとは違って新陳代謝の一環で、私達の体から垢が出ることに似ています。垢と聞けば、財布に入れると金運が上がるといふ抜け殻の効き目を疑いたくなりますが、何はともあれへビにあやかって、昨年から一皮むけた年にしたいですね。

なぜ神になったのか。その理由については諸説ありますが、農作物を荒らすネズミを食べるへビがいること、狭いすき間から急に現れること、脱皮による再生の印象などがあつたのではないのでしょうか。ネズミなどの小動物を食べることができるとは、頭骨の関節が緩く、下の顎は左右に外れるからです。神出鬼没ぶりを可能にする細い体には、前後に配置された腎臓、横隔膜や膀胱を持たないなどの特徴がみられます。

今年の干支である巳(へビ)は、古くから神または神の使いとされ、その扱われ方は祀る(まつる)という漢字にも表れています。

身近な神様

浅間山麓の仲間たち (257)



picchio

NPO法人ピッキオ
☎46-3818



知

上下水道の利用者が変わったら 届け出を

町営の上下水道を利用の物件で、転居や売買などにより使用者の名義が変わるときは、届け出が必要です。手続きは上下水道課⑧番窓口、郵送またはインターネットで行えます。

郵送の場合は町ホームページより「水道使用者等変更届」をダウンロードしてください。

インターネットの場合は、町ホームページより「ながの電子申請サービス」を利用してください。

引っ越しなどにより送付先住所の変更をする場合は、電話で手続きができます。

連絡がない場合、納入通知書が届かず未納・滞納となってしまう恐れがあるほか、漏水の疑いがある際のお知らせが届かず修繕の遅れにつながり、負担が増えることがあります。



町ホームページ
水道

知

水道を止めるときは

家屋の取り壊しなどにより、水道を止める場合は、町指定工事店に依頼のうえ、届け出が必要です。

届け出がない場合は、使用してなくても基本料金がかかります。

・水道を休止するとき

町指定工事店に依頼し、止水栓において止水後、水道休止届を提出してください。

休止中のメーターには年一回、メーター使用料を請求します。

・水道を廃止するとき

町指定工事店に依頼し、撤去工事を行い、廃止届を提出してください。

止水や撤去にかかる費用については、町指定工事店に確認してください。

町指定工事店は町ホームページよりご覧いただけます。



町ホームページ
水道工事店

【問い合わせ】 上下水道課 水道業務係 ☎45-8657

募

町営住宅入居者募集

子育て世帯や住宅に困っている比較的収入の少ない世帯の方に対し、町営住宅の入居者を募集します。

●受付期間 1月6日(月)から10日(金)まで

●募集団地

- ・高齢者向け：中軽井沢団地（夫婦用）（1戸）
- ・一般世帯向け：浅間台団地（1戸）
風越団地（1戸）
借宿団地（1戸）

（募集団地は変更になる場合があります。）

※設備機器、建具は新品ではありません。

●入居資格

- ・町内に住所または勤務先のある方で同居あるいは同居しようとする親族（婚約者含む）がいる方
- ※60歳以上・犯罪被害者等の方は、単身入居が可能な場合があります。

なお、中軽井沢団地はその他に条件があります。

●必要書類

- ①入居申込書
 - ②住民票謄本
 - ③所得証明・源泉徴収票等
 - ④納税証明書
 - ⑤給与証明書（勤務年数が1年未満の方）
 - ⑥婚約誓約書（所定様式）
 - ⑦退職証明書
- ※⑤から⑦までは該当者のみ必要

●抽選会・入居説明会

と き 1月23日(木) 10時から

ところ 役場 第1会議室

●入居時期

2月3日(月)以降指定する日

【申し込み・問い合わせ】 住民課 住民係 ☎45-8540

募

冬季自衛官等募集

●自衛官候補生

・資格 18歳以上33歳未満の方

【1月試験】

・受付期限 1月22日(水)まで

・試験 学 科 1月29日(水)または30日(木)
口述等 2月1日(土)

【2月試験】

・受付期限 2月19日(水)まで

・試験 学 科 2月26日(水)または27日(木)
口述等 3月1日(土)

※資格等については、条件により異なります。詳しくは、自衛官募集ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】 自衛隊長野地方協力本部上田地域事務所 ☎0268-22-5267

イ

室内運動教室（予約制）

- と き 1月22日(火)
13時30分から15時30分まで
受付 13時15分から
- と ころ 木もれ陽の里 保健センター
- 内 容 軽ダンス教室
リズムに合わせて、楽しく汗をかきましょう。
- 費 用 無料
- 持 ち 物 飲み物、タオル
※室内履きは不要です。
- 申込期限 1月21日(火)

【申し込み・問い合わせ】

保健補導員会事務局（保健センター） ☎45-8549

イ

脳いきいき健康サロン

懐かしい歌を歌いながら脳トレをします。簡単なダンスのふりを覚えて音楽に合わせて一緒に踊りましょう。

フォークダンスや、気功にも取り組みます。

- と き 1月20日(月) 14時から
- と ころ 木もれ陽の里
- 参加費 無料
- 持ち物 飲み物
- 定 員 15名（要予約）

【申し込み・問い合わせ】

保健福祉課 地域包括支援センター ☎45-3269

イ

オレンジカフェ（認知症カフェ）

認知症の方や、認知症の方の介護をしている方、同じ悩みを持つ方と話しませんか。介護のストレス軽減だけでなく、新たな出会いや地域とのつながりの場にしませんか。

- と き 1月24日(金) 10時から
- と ころ 老人福祉センター
- 内 容 お正月ゲーム大会
- 定 員 15名（要予約）

【申し込み・問い合わせ】

保健福祉課 地域包括支援センター ☎45-3269

イ

喫茶 よろずや

得意なこと、挑戦したいこと、介護保険や認知症について知りたい、お困りごとなど、保健福祉課地域包括支援センターの職員（保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員、管理栄養士）、認知症看護認定看護師がお話を伺います。

※都合の良い時間にお越しください。

- と き 1月21日(火)
14時から16時30分まで
- と ころ 木もれ陽の里 2階

【問い合わせ】

保健福祉課 地域包括支援センター ☎45-3269



1月 日曜・祝日緊急医

〈診療時間〉

医科：9時から17時まで
歯科：9時から12時まで

※緊急医・診療時間については、都合により変更になる場合があります。

※小諸地区の緊急医・薬局については、町ホームページをご覧ください。



町ホームページ
日曜・祝日緊急医

【問い合わせ】

保健福祉課 保健センター
☎45-8549

1月	浅麓地区医科	浅麓地区歯科	浅麓地区薬局
1日(水・祝)	軽井沢病院 ☎45-5111	よこみぞ歯科クリニック ☎32-3938	友愛薬局 ☎44-3666
2日(木)	軽井沢病院 ☎45-5111	コスモス歯科 ☎31-2284	友愛薬局 ☎44-3666
3日(金)	軽井沢病院 ☎45-5111		友愛薬局 ☎44-3666
5日(日)	軽井沢病院 ☎45-5111		マツモトキヨシ軽井沢店 ☎44-3250
12日(日)	軽井沢西部総合病院 ☎32-4711		桐万薬局 ☎45-5188
13日(月・祝)	木家医院 ☎45-7151		高橋薬局 ☎45-5063
19日(日)	軽井沢病院 ☎45-5111	土屋歯科医院 ☎45-4512	シンビ堂借宿薬局 ☎46-6280
26日(日)	軽井沢西部総合病院 ☎32-4711		ひまわり薬局 ☎31-3120

教育委員会だより

Karuizawa Board of Education Newsletter



11月定例教育委員会

11月の定例教育委員会が18日に開催されました。
事務局より次の案件を提出し、審議されました。

【審議事項】

- ①各種行事への後援等について
- ②軽井沢町人権同和教育推進委員会及び軽井沢町男女共同参画計画推進委員会の統合について
- ③軽井沢町中央公民館臨時休館について
- ④令和6年度軽井沢町就学援助申請再判定について

令和7年度 町立小中学校 新入学児童・生徒の 保護者の皆さんへ

町立小中学校では、新入学児童・生徒の受け入れの準備を進めています。
新年度入学予定の児童・生徒へ入学通知書を1月下旬に発送します。

●新入学児童（小学校）

平成30年（2018年）4月2日から
令和元年（2019年）4月1日の間に
生まれたお子さん

●新入学生徒（中学校）

平成24年（2012年）4月2日から
平成25年（2013年）4月1日の間に
生まれたお子さん

次の場合は、学校教育係まで連絡してください。

- ・1月中に入学通知書が届かないとき
 - ・転居または転出の予定があるとき
 - ・記載内容に誤りがあるとき
 - ・指定学校以外に入学予定のとき
- （国立、県立、私立の学校の場合は学校が発行する入学許可書等と入学通知書を学校教育係に持参してください。）

【問い合わせ】

こども教育課 学校教育係

☎45・8672

第3期軽井沢町子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた パブリックコメントを実施します。

「第3期軽井沢町子ども・子育て支援事業計画」の策定にあたり、広く住民の皆さんからご意見を募集します。

- ▶意見募集対象 第3期軽井沢町子ども・子育て支援事業計画(案)
- ▶意見募集期間 1月10日(金)から1月31日(金)まで
- ▶資料の入手方法 町ホームページまたはこども教育課（中央公民館内）
- ▶意見の提出方法 ながの電子申請、郵送、ファックス、電子メールのほか、こども教育課窓口でも提出できます。



町ホームページ
※1月10日からアクセスできます。

【問い合わせ】 こども教育課 児童係
☎45-8672 FAX46-1152 ✉jido@town.karuizawa.nagano.jp

令和7年二十歳の集い

とき 1月11日(土)

受付 10時から10時50分まで

式典 11時から

ところ 中央公民館

対象者

平成16年4月2日生まれから
平成17年4月1日生まれの方

【問い合わせ】 中央公民館 ☎45-8446



二十歳を迎えて

実行委員会代表

宮 桜介 さん



二十歳という節目を迎えるにあたり、まずはこれまで支えてくださった全ての方々に深く感謝申し上げます。家族や友人、そして数多くの出会いに助けられ、今日まで成長

することができました。二十歳として迎えるこれからの人生は責任と自由がより重く、しかかるものだと感じています。ひとつひとつの選択に感謝の気持ち忘れず、誠実に向き合っていきたいと思えます。まだ未熟ではありますが、この新たな一歩を大切に、より良い未来を築いていけるよう精進してまいります。

中央公民館講座案内

【申し込み・問い合わせ】 中央公民館 ☎45-8446

対象者	町内在住者または在勤者 ※受講希望者が5名以内のときは、開講しない場合があります。
申し込み	1月6日(月)8時30分より、中央公民館窓口または電話で申し込んでください。

○マジック教室 定員：10組 親子体験			
とき	1月18日(土) 10時から12時 2月15日(土) 10時から12時	申込期限	1月16日(休)まで 2月13日(休)まで
持ち物	筆記用具		
費用	500円		
講師	ブラックサタン		

○スマートフォン・タブレット教室 ～応用編～ 定員：6名			
とき	2月12日・19日・26日 水曜日 10時から12時 (全3回)		
持ち物	スマートフォンまたはタブレット、充電器、スリッパ、筆記用具		
費用	テキスト代 500円 (初めての方、昨年以前に受講の方)		
講師	西原 恭子 先生		

○料理教室 ～フレンチ 低温料理：ローストビーフ デザート：ショートケーキ～ 定員：10名			
とき	2月19日(休) 10時から12時		
持ち物	エプロン、三角巾、フキン、タッパー		
費用	材料費 2,000円 (2月12日以降のキャンセルについては材料費がかかります。)		
講師	小林 深志 先生		

図書館コーナー



◆中軽井沢図書館 1月イベント

◎町立図書館名誉館長

青木裕子朗読会

「玉鬘 源氏物語より」

紫 式部 著

とき 1月11日(土)

14時から

能楽師 藤井雅之氏の講演
もあります。

◎おはなしの会

とき 1月19日(日)

10時30分から

※1月のイベントは、中軽井
沢図書館2階多目的室で行
います。

◆雑誌ひろく抽選会 開催のお知らせ

とき 1月11日(土)

9時30分から

「雑誌ひろく抽選会」を1
階入口で開催します。

当日の貸出レシート1枚に
つき1回くじを引くことがで
きます。

景品はなくなり次第終了と
なります。

◆2月イベント

◎ライブラリースhower

(みんなでシネマ上映会)

「チャーリーとチョコレート工場(吹替版)」

とき 2月1日(土)

①10時から

②14時から

ところ 中軽井沢図書館
2階多目的室

※①・②共に内容は同じです。
※先着50名(申し込み不要)



© 2005 Warner Bros. Entertainment Inc. All Rights Reserved

ものしりす



◆多目的室について

町内の団体および住民など
によるコミュニケーションづくりや
地域振興などの活動により、
学習の場・いこいの場・ふれ
あいの場を提供、支援するた
めの施設です。

●使用料

次の事項に該当する場合は
使用料を納付していただき
ます。該当しない場合は、
無料です。

- (1)入場料・受講料等を徴収し
て使用する場合
- (2)営利目的で物品等の販売で
使用する場合
- (3)その他町長が有料と認める
場合

●定員 全室 最大70名

●予約は、利用日の前月1日
から利用日の1週間前まで
受け付けています。利用日
の前日や当日の予約はでき
ません。

※合唱・合奏等に使用する場合
は協議させていただきます。
希望日がかさなった場合は
は、申請書の提出が早い方
が原則優先されます。

図書館友の会

◎活動内容

・「CEP・大人の英会話」

テーマ 「文章を読もう」

とき 1月9日(木)

13時から

・「図書館研究会」

テーマ 「オーディオ・
アーカイブ化」

とき 1月18日(日)

10時10分から

※入会ご希望の方は、各ボラ
ンティアの代表者にご連絡
が必要です。

児童レファレンスコーナーキャラクター
ぴーちく&ものしりす



町立図書館ホームページ

※蔵書検索・予約ができます。

【問い合わせ】
中軽井沢図書館

☎410850

FAX 410851

新しい本が入りました!

「学び」がわからなくなったときに読む本 鳥羽 和久 編著
ゆびさきに魔法 三浦 しをん 著
4321 ポール・オースター 著 柴田 元幸 訳
日本の肉じゃが 世界の肉じゃが 阿古 真理 著
わたしたちの世界を変える方法 アクティビズム入門
中村 眞大 編著



「こころぼ」
～JUNIORの心理カウンセラー～

スクールサポーター
(臨床心理士・公認心理師)
小林 真理

完璧主義

面接の際にある生徒がポロポロと泣きながら打ち明けてくれたことです。「家族は自分に『気負わなくていい』『イヤなことは流してしまえばいい』と伝えてきますが、それでは自分がこれまで『どうやって周りとうまくやっていけばいいのだろう』と悩んできた経緯が、全て否定されてしまつようなんです」。

この生徒をEさんと呼びます。Eさんは、一つ一つのことをじっくりと純粋に考えるため、学校や家族との間でも、時間的にも内容的にも折り合いをつけることが難しい中、生活してきました。一般的には「やさいなこと」と捉えられるようなことでも、理不尽に感じてしまったり、「ちょっとした一言」の意味を深く考え込んでしまつなど、本人自身も「悪循環」だとわかっていても、そこから抜け出せず

に苦しんでいる状態が続いています。それでも、「行動しなくてはいけない」と一つ一つ予定を立て、できる範囲で「やらなくてはいけないこと」をやっています。

Eさんのことを、こう説明していると、冒頭の家族の言葉の様に「そんなこと、言っただってしょうがないじゃない」と、思われる方もいるかもしれません。逆に「こういう生きづらさを抱える人もいるんだな」と、関心をもつたり、理解を深めようとしてくれる人もいるかもしれません。

実際に私たちの周りには、診断をされて特性について自己理解されている方、「たぶん自分には特性があるのではないか」と思っている方、「特性」がないかと思っている方、「特性なんて自分には無縁」と思っている方、様々な方が生活しています。「特性」というと、ニュアンス的には「困つたやつ」とネガティブに使われがちですが、「特性」固有に持っている優れたところ」という理解もできます。Eさんの場合、良くも悪くも「完璧主義」であり、自分の言動や他人の言動について深く考え、ミスや不十分な点があつてはならないと必死に自身と戦い、ひどく落ち込んでしまう姿が想像できるのでは

ないでしょうか。

「完璧」というと「ひとつの欠点もない」という意味もありますが、「完璧」が良い方向へ働くこともあるわけですから、良い方向に働くということとは、自分の「特性」を踏まえ、達成可能な目標を設定し、その目標を達成することを重ねていく中で、「自分はこれでいいんだ」「人はこれでいいんだ」と、双方を認められるようになっていくことです。そのためには「それではないよ」と認めてくれる存在が大切なのです。認め合い、折り合いがつけられるようになるには、長い時間がかかることでしょう。ですが、その中で認めてくれる人が1人でも増えていくことが、Eさんのような方々の小さな支えとなり、自己肯定感に繋がっていくのではないのでしょうか。様々な特性があることを、少しずつ知っていくことで、理解を広げていけるといいですね。

過去の「こころぼ」は町ホームページからご覧になれます。



令和6年度
全国学力・学習状況調査
の公表について

令和6年度全国学力・学習状況調査が令和6年4月18日に実施されました。調査は、国語、算数・数学について、小学校6年生と中学校3年生を対象に実施されました。

本調査は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から行われており、次の取り組みを通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立することを目的として行われています。

- ・全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
- ・学校における児童生徒への学習指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。

調査の内容

- ・教科調査（学習指導要領で育成を目指す、知識および技能や思考力、判断力、表現力等を問う問題）
- ・質問調査（学習意欲・環境、挑戦心・幸福感等、学校外での過ごし方など）

当町の小中学校
調査結果と課題

●小学校

国語および算数の平均正答率は、全国・県平均をやや上回りましたが、結果となりました。

●中学校

国語の平均正答率は、全国・県平均をやや上回りましたが、数学の平均正答率は、全国・県平均をやや下回る結果となりました。

今後の取り組み

児童生徒が学びの中心となる授業を行い、「主体的・対話的で深い学び」に取り組みむとともに、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の両方に取り組んだ授業づくりをより一層進めていく必要があります。

教育施策の成果と課題を把握・検証し、学校と家庭と地域が共有し連携することで、子どもたちの成長を育むための指導の充実や学習状況の改善に向けた取り組みを進めていきますので、ご理解ご協力をお願いします。

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】

1つども教育課 学校教育係
☎45-8672



軽井沢大賀ホール1月コンサートスケジュール



とき	開演	公演内容	問い合わせ
11日(土)	16時30分	《軽井沢大賀ホール主催公演》 軽井沢大賀ホール2025ニューイヤー イルカコンサート ～あいのたね♥まこう!～	軽井沢大賀ホール ☎42-0055
13日(月・祝)	10時	令和7年 軽井沢町消防出初式 【入場無料・未就学児入場可】	軽井沢町消防課 (軽井沢町消防署内) ☎45-0119
19日(日)	14時	丸の内交響楽団 ニューイヤーコンサート2025 軽井沢大賀ホール公演 【未就学児入場可】	丸の内交響楽団 info@marunouchi-orchestra.jp
25日(土)	14時	川村優子 Birthday Recital 【未就学児入場可】	川村優子 yuko.vn.17@gmail.com

※休館日：1日(水・祝)から4日(土)・6日(月)・14日(火)・15日(水)・20日(月)・27日(月)

※入場無料の公演は事前申込不要です。

※各公演のお問合せは、主催者へお願いします。

※公演により、チケットが売り切れの場合があります。

【公演開催会場】 軽井沢大賀ホール ☎42-0055 (休館日を除く9時から18時まで)

【チケット申し込み】 軽井沢大賀ホールチケットサービス ☎31-5555 (休館日を除く10時から18時まで)

軽井沢大賀ホール
ホームページ



軽井沢大賀ホール主催公演

2025軽井沢町民音楽祭 寺下真理子ヴァイオリン・リサイタル ～ストラディヴァリウスと共に デヴィ夫人が語る、戦争と平和、そして愛の物語～

- とき** 3月1日(土) 15時開演
- 出演** 寺下真理子(ヴァイオリン)、長富彩(ピアノ)、土屋恵(アコーディオン)
【スペシャルゲスト】 デヴィ・スカルノ(朗読)
【共演】 軽井沢少年少女合唱団(合唱)
- 曲目**
エルガー：愛の挨拶
クライスラー：プレリュードとアレグロ、愛の悲しみ
ブラームス：スケルツォ (F.A.Eソナタより)
ピアソラ：リベルタンゴ
サラサーテ：ツィゴイネルワイゼン
ハス：ラヴェンダーの咲く庭で ほか
- 料金** 全席指定 軽井沢町民1,000円、一般3,000円
- ※別荘所有者を含め、軽井沢町内に在住する方を“軽井沢町民”とします。
・未就学児の入場は遠慮してください。
・出演者、曲目等の公演内容は変更になる場合があります。



寺下真理子/デヴィ・スカルノ

施設工事のお知らせ

軽井沢大賀ホールでは、令和7年1月～2月下旬にかけて施設工事を行います。チケットサービスは通常営業します。

【問い合わせ】 軽井沢大賀ホール ☎42-0055 (休館日を除く9時から18時まで)

【問い合わせ】

植物園 ☎48-3337

【参考文献】佐藤邦雄(1978) 信州佐久の植物方言

②バンカゼリ

丸山晚霞画伯が北ヨーロッパの旅から持ち帰ったものが繁殖したという説に由来。

①イジンゼリ

外国から来たセリの意味。

方言と由来等

町内の水辺や水中に生え、南千島、北海道、本州、四国、九州等に分布する多年草です。ユーラシア大陸原産で、若い莖や葉は辛みがあり食用になり、クレソンの名前で栽培されることもあります。



丸山晚霞画伯ゆかりの植物？
オランダガラシ

軽井沢の植物と方言 94

相談窓口



秘密厳守
相談無料

●**交通事故相談(予約制)**
とき 1月10日(金)
10時から15時まで

ところ 佐久合同庁舎

※前日までに予約が必要です。
予約がない場合は開催しませんので、注意してください。

【申し込み・問い合わせ】

佐久地域振興局
総務管理課 県民生活係

☎0267-633133

●**心配ごと相談**

(個別相談)

差別、夫婦親子問題などでお悩みの方は、お気軽に相談してください。電話での相談もお受けします。

とき 1月10日(金)

9時30分から15時まで

ところ 木もれ陽の里 会議室1

相談員 民生児童委員
人権擁護委員

【問い合わせ】

社会福祉協議会

(木もれ陽の里内)

☎45-8113

●**人権相談**

セクハラやパワハラ、家庭内暴力、体罰やいじめ、インターネットでの誹謗中傷、差別など「自分の悩みは人権侵害かも？」と思ったら、気軽に電話で相談してください。

とき 平日 8時30分から
17時15分まで

【問い合わせ】

みんなの人権110番

☎0570-003110

●**町民法律相談(予約制)**

とき 1月17日(金)

ところ 役場2階 第6会議室

担当 市村 大介 弁護士

【申し込み・問い合わせ】

住民課 住民係

☎45-8540

●**植生学相談(予約制)**

とき 1月10日(金)

ところ 役場2階 第11会議室

相談員 環境課 植生学専門員
蛭間 啓 博士(学術)

※詳しくは、町ホームページを

ご覧いただくか、問い合わせ

てください。

【申し込み・問い合わせ】

環境課 環境政策係

☎45-8556

善意ありがとうございます

|| さわやか軽井沢

ふるさと寄附金 ||

寄附金額1万円以上で、氏名掲載を希望された方

(返礼品対象寄附を除く)

東京都 小方 功 様

東京都 青山 健 様

東京都 田村 篤司 様

軽井沢町 草軽交通株式会社 様

東京都 佐保 安理 様

東京都 小島 健太郎 様

御代田町 山田 浩輝 様

東京都 堤 幸二 様

大分県 鳥居 健介 様

神奈川県 坂谷 優奈 様

東京都 山本 誠一郎 様

軽井沢町 中島 さおり 様

東京都 林 憲一 様

|| 町立三小学校および
軽井沢中学校へ ||

軽井沢ロータリークラブ 様

図書 16万円相当 様

|| 町立三小学校へ ||

佐久浅間農業協同組合 様

食農教育雑誌 様

ちやぐりん 94冊 様

|| 軽井沢中学校へ ||

一般社団法人 様

佐久法人会軽井沢支部 様

学校用備品 10万円相当 様

|| 東保育園へ ||

軽井沢ニューアートミュージアム 様

松橋 英一 様
キッズフラドーム

メールフォーマットから
広報かるいざわ1月号への
意見・感想をお寄せください



町ホームページ
広報かるいざわ
1月号

戸籍の窓



11月1日から
11月30日まで
届出

※戸籍の窓は、町民で町に届出をされた方の了解を得て掲載しています。

誕生

おめでとうございます



結婚

末長くおしあわせに



わたくしたちのまち

人口	21,761人 (-34)
男	10,389人 (-25)
女	11,371人 (-9)
世帯数	11,096世帯 (-9)

※性別不明者は人口のみ含まれています。

住民基本台帳12月1日現在

おくやみ

冥福をお祈りします



大きなクジラ雲を描きました

西部小学校



西部小学校東教室棟他建設工事に伴い、現場の仮囲いに1年生が国語の授業で習ったくじら雲の絵を描きました。

新たな教室で学べることをみんな心待ちにしています。

ユニバーサルなまちづくり (合理的配慮)に関する講座

中央公民館 11月26日(火)



誰一人取り残さないまちづくりの一環として、町内の事業者のみなさんと一緒に、障がいのある方へのサービスの提供方法や配慮の仕方について講座を開催し学習しました。

講座で使用した教材のデータは二次元コードからダウンロードできますのでご覧ください。



旧軽井沢公民館落成式

旧軽井沢公民館 12月12日(木)



旧軽井沢公民館の落成式が行われ町長をはじめ、区の皆さんや工事関係者が出席しました。



新しい公民館は避難所としての機能強化だけではなく、学習やイベントの充実を目的に区としてWi-Fiが整備されました。

落成式では、役場にいる小池副町長からもオンラインで祝辞が述べられました。

叙勲伝達式

役場 12月13日(金)

前軽井沢町長の藤巻進さんが、12年にわたり町長を務め、地方自治の発展に貢献したとして旭日双光章を受章されました。

また、井出精一さんが20年にわたり町議員を務め、地方自治の発展に貢献したとして旭日単光章を受章されました。

